

証券コード 3204
平成 19 年 3 月 16 日

株主各位

大阪府中央区瓦町三丁目 1 番 4 号
株式会社トーア紡コーポレーション
代表取締役社長 谷 賀寿則

第 5 回定時株主総会招集ご通知の一部訂正について

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社「第 5 回定時株主総会招集ご通知」の第 5 期報告書につきまして 9 頁「会社の状況に関する事項」および 11 頁から 14 頁の「会社の体制および方針」に一部誤りがございました。

お詫び申し上げますとともに、下記のとおり修正をさせていただきますのでよろしくお願ひ申し上げます。

敬具

記

第 5 期報告書 9 頁

会社の状況に関する事項

1. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数

修正前	修正後
(自己株式 75,759 株を <u>除く</u> 。)	(自己株式 75,759 株を <u>含む</u> 。)

第 5 期報告書 11 頁から 14 頁

会社の体制および方針

修正前	修正後
2. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制(会社法 362 条第 4 項第 6 号および会社法施行規則第 100 条第 1 項第 <u>5</u> 号)	2. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制(会社法 362 条第 4 項第 6 号および会社法施行規則第 100 条第 1 項第 <u>4</u> 号)
3. (変更ありません)	3. (変更ありません)
4. 損失の危険の管理に関する規程その他	4. 損失の危険の管理に関する規程その他

<p>の体制(会社法施行規則100条第1項第2号)</p> <p>5. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制(会社法施行規則100条第1項第3号)</p> <p>6. 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制(会社法施行規則100条第1項第5号)</p>	<p>の体制(会社法施行規則<u>第</u>100条第1項第2号)</p> <p>5. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制(会社法施行規則<u>第</u>100条第1項第3号)</p> <p>6. 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制(会社法施行規則<u>第</u>100条第1項第5号)</p>
--	--

下線は修正部分を示します。

以上